

海外相互交流拡大支援事業費

事業評価個票					部局名	観光文化スポーツ部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ5 世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立						
	施策	施策4 インバウンド推進による交流人口の拡大						
	目的	仙台空港の民営化や外航クルーズ船の誘致、東京オリンピック・パラリンピックなどによる外国人旅行者の増加を好機ととらえ、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の観光需要を地域の隅々まで取り込み、地域の活性化を高めていく。						
	目標指標(R2)	外国人旅行者の観光消費額			令和2年度までに150億円			
	策定時の実績	28億円(H27年)	現状	20億円(H28年)	主要事業	観光誘客やビジネス機会を創出する国際交流の拡大		
事業名	海外相互交流拡大支援事業費補助金			担当課・担当	インバウンド・国際交流推進課国際交流室			
事業開始年度	平成28年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	海外との交流を契機として本県への観光客誘致の拡大を図ることが求められている中、県内の各種団体が海外で行う本県のPRなどの交流活動に対して補助することにより、こうした交流活動を促進し、相互交流による将来の本県への海外からの来訪者数の増大に資する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1)対象団体・事業 海外に渡航して交流活動等を実施する10名以上の文化、経済、観光スポーツ関係団体、教育旅行、訪問団等 (2)対象国・地域 台湾、香港、中国、ASEAN(山形県国際戦略における重点地域)及び知事が特に認めた国又は地域 (3)対象経費 対象国または地域において、本県のPRを行うとともに、今後の相互交流を具体的に働きかけ、効果的な交流活動に繋がる取組みに要する経費							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 県内各種団体が海外において行う交流活動を側面から支援するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	海外相互交流拡大支援事業	3,500	3,000					
	計	3,500	3,000	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	3,500	3,000					
	計	3,500	3,000	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	交付決定件数	活動実績	件	13	19			
		当初見込み	件	18	15	17	20	22
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	外国人旅行者県内受入延べ人数 (交付決定件数を毎年増加させ、平成31年度までに累計45件の補助を行うことで、山形県国際戦略における目標(令和元年までに震災前の水準(平成22年約96千人)の2.7倍である26万人)の達成の一助とする。)	成果実績	人	190,639	248,929			
		目標値	人	180,000	220,000	260,000	300,000	
		達成度	%	106%	113%			
関連事業	・山形県国際戦略推進事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成27年3月に策定した山形県国際戦略では、目指す姿である『成長するアジアとの交流・取引の拡大による本県産業の安定的な発展～「実りの国-Fruitful Yamagata-」ブランドによる海外取引の拡大、外国人観光客など人的交流の拡大～』に向け、海外からの観光客の増加による観光消費額の増大を目標とし、取組みを進めている。山形県国際戦略では台湾、香港、中国、ASEANを重点地域に位置付けているほか、知事がトップセールスを行った地域等があるが、県内の各団体も経済、観光、スポーツ交流、教育旅行等でこれらの地域を訪問し、交流活動を行っていることから、その機会を活用し、本県のPRや様々な交流を促進することで、これら地域からの本県への来訪者数を増大させ、平成31年までに外国旅行者県内受入延べ人数260,000人の目標の達成に資することとする。
本事業目標は補助件数を増加させていくことで、上記目標達成の一助とするものとして設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	人口減少が本格化し、国際経済社会の一体化が急速に進行していく中において、海外との経済交流やインバウンドの受入体制の充実などの基盤となる国際交流拡大の取組みが、本県地域社会の発展維持に欠かせないところであり、事業の優先度は高い。 本事業取組による国際交流の意識醸成も相まって、外国人旅行者県内受入延べ人数は目標値を達成した。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	交付決定件数は19件であり、当初見込みの15件に対して活動実績は概ね見込みどおりとなっている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割 妥当 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県内の団体の国際交流の活動を支援する事業であり、県が実施する必要がある。
今 改 善 の 課 題 ・			

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない